

公共事業再評価調書（再々評価）

所管課：土木建築部 下水道課

1 事業概要	事業名：中部流域下水道事業(伊佐浜処理区)		前再評価年度：平成20年度					
	事業種別：流域下水道	事業主体：沖縄県	(S41年～H40年)					
	事業箇所：宜野湾市、浦添市、沖縄市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村	根拠法令：下水道法・都市計画法	事業期間：S41年～H48年					
	総事業費(百万円)：127,175	費用内訳：補助2/3、3/4	事業量：9,107.3ha					
(整備目的)	本流域下水道は、“中部流域下水道伊佐浜処理区”として、3市2町2村により構成されている。生活様式の多様化及び社会経済の発展に伴う市街地開発による公共用水域の水質悪化が懸念される中、都市環境の整備と公衆衛生の向上に寄与すると共に、公共用水域の水質保全に資する事を目的とする。							
1-2 前再評価以降の計画変更	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村財政が厳しい中、市町村の年間整備面積は減少し、流入水量の伸びも前回計画に比べて鈍化した。処理場の施設整備は、流入水量の伸びに応じて段階的に行うため、整備期間は前回計画に比べて長くなっている。 ・前回計画と比べ、下水道計画人口は若干増加するものの、一人あたりの汚水量が減少するため、事業費が減少することとなった。 ・宅地化に伴い、下水道整備地区も拡大しており、事業量としての整備面積は前回計画に対して増加している。 							
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①再評価後一定期間(10年)を経過 <input type="checkbox"/> ②事業の中止 <input type="checkbox"/> ③その他()							
3 再評価に至った主な要因	<input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他()							
(具体的理由)	下水道事業は面整備管渠の建設にかなりの期間を要するため、処理場整備を含めた全体の事業期間も長期間となる。							
4 事業の進捗状況	項目	事業費(百万円)	幹線延長(km)	処理水量(千m3/日)	用地取得(千m2)	備考(計画施設)		
	計画	127,175	40.7	168	142.3	第3系及び第4系水処理		
	実施済	99,002	40.7	127	142.3			
	率	78%	100%	76%	100.0%			
4-2 前再評価以降の主な進捗	幹線延長が前回評価時の39km(整備率98%)から、1.7km延伸し、40.7km(整備率100%)となっている。 整備面積は前回再評価時の約7184haから約7618haに拡大し、整備目的の達成に寄与している。また流域幹線、中継ポンプ場の整備を概ね完了している。宜野湾浄化センターについては、現在、3系の水処理施設は増設中であり、将来的には、1～2系を廃止し4系を建設する予定である。 下水道処理人口普及率(下水道利用可能人口/行政人口)							
	宜野湾市	浦添市	沖縄市	読谷村	嘉手納町	北谷町	北中城村	合計
H19	90.6%	97.1%	94.1%	16.6%	100.0%	96.6%	44.3%	85%
H29	96.1%	97.1%	97.2%	24.4%	100.0%	98.6%	61.1%	88%
5 事業効果の評価指標	① 周辺環境の改善	686,009.4 百万円						
	② 居住環境の改善	1,152,764.7 百万円						
	③ 公共用水域の水質保全	476,367.5 百万円						
	④ 残存価値	4,167.2 百万円						
(検討年H98年)	総便益							
(基準年H30年)	基準年換算(B)	2,319,308.8 百万円		基準年換算(C)	1,079,775.0 百万円			
(単位:百万円)	費用便益費(B/C)=	2,319,308.8 /		1,079,775.0	=2.15			
6 事業を巡る状況の変化	①社会・経済	本流域関連市町村の行政人口は増加傾向にあるものの、近年は伸びが鈍化傾向にあり、今後は人口のピークを迎える事が予想される。県及び市町村の財政状況は厳しく、より一層の事業の効率化が求められている。						
	②地元・自治体	各種汚水処理施設の整備を「沖縄県下水道等整備構想(沖縄県汚水再生ちゅら水プラン)」(平成28年計画見直し)に基づき、計画的、効率的に実施している。						
	③利害関係者	特になし。						
7 事業の必要性・効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など	重要な観光資源である海域を始めとした公共用水域の水質保全、及び快適な居住環境の確保のため、下水道の整備は必要不可欠である。						
	②事業の効率性(代替案の可能性やコスト削減)	下水道整備が概成した本処理区においては、既存施設の有効利用を図るため、今後も下水道事業を継続することが汚水処理事業としては有効である。						
	③事業効果の発現状況	平成29年度末現在、当該処理区の面積整備率は85.3%、下水道の水洗化率は88.2%である。下水道の普及により、伊佐海域の水質は、近年は、1.5mg/L以下で推移しており、下水道の普及による公共用水域の水質保全効果が見られる。						
8 今後の対応・見直し	①事業計画等	幹線管渠整備及び浄化センターの水処理系列の整備は一通り完了しており、今後は、未整備施設の整備を進めると共に、既存施設については、計画的かつ効率的な管理運営に努める。						
	②対住民関係	下水道の普及促進、啓蒙活動を関係市町村と協力し、接続率の向上や下水道未普及地区の解消に努める。						
	③執行体制等	現在の体制で執行可能である。						
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業の継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止							
10 前再評価での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・人口密集部が点在しているため、読谷村楚辺地区のように土壌被覆型の処理場を整備し、地上部は公園として利用しては。 ・処理場のグリーンベルトについては、二酸化炭素をより吸収する種類の植物を専門家と相談し植栽して欲しい。 ・施設内の電力については、風力やメタンガスを有効利用した技術を考え、学習の場ともなるような施設にして欲しい。 ・今までのように、全部沖縄県がカバーするような良心的な行政は破綻すると思う。今後は基本的な部分は県で行い、末端部分は合併処理浄化槽を整備してもらう時期にきていると思う。 							